

## 学校法人 ひかり学園行動計画

全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、こどもの心豊かで健全な成長に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 平成23年 4月 1日 ～ 平成25年 3月 31日

2、内容

目標1、妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

平成23年4月1日から 職員への調査、検討開始  
平成23年度より 職員に対して職員会議、研修、文書等で制度の周知するとともに相談窓口担当者を設ける

目標2、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

平成23年4月1日から 職員への調査、検討開始  
平成23年度より 職員に対して職員会議、研修、文書等で制度の周知

目標3、所定外労働の削除のため勤務時間終了後の速やかな退勤措置の実施

<対策>

平成23年4月1日から 職員への調査、検討開始  
平成23年度より 職員への周知と速やかな退勤の徹底を図る

目標4、地域において子どもの健全育成のための活動等(読み聞かせ等)を行うNPO等へ教職員の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献の実施

<対策>

平成23年4月1日から 職員への調査、関連する活動等の把握、検討開始  
平成24年4月より 地域貢献の方法等について検討  
平成25年1月より 職員への周知